

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成27年度）

担当部署名	飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	平成27年 4月 1日 ～ 平成28年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	12, 523, 885 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯高高齢者生活福祉センター
	所 在 地	松阪市飯高町富永7番地1
	設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため設置する。
	設備の概要	敷地面積 3, 245. 6㎡ 施設の内容 鉄骨造り・一部二階建て（車庫・物置含む）延床面積1, 214. 94㎡ 事務室、養護室、居室（9室）、健康教育指導室、相談検診室、介護者教室、厨房、食堂、教養 娯楽コーナー、機能回復訓練コーナー、介護機器コーナー、特殊浴室、一般浴室、その他、2階 会議室、車庫、物置

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容		(1) 飯高高齢者センターの次に掲げる業務を行うものとする。 ア 高齢者介護機能の推進に関する業務 イ 高齢者に対する一定期間の住居の提供に関する事業 ウ 高齢者の生活、健康等の相談事業 エ 高齢者の生きがいを高める事業 オ 社会福祉関係団体の指導育成事業 カ 高齢者の福祉増進事業 (2) 飯高高齢者センターの利用の許可に関すること。 (3) 飯高高齢者センターの利用料金に関すること。 (4) 飯高高齢者センターの維持管理に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除く飯高高齢者センターの管理に関すること。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○入居者：4月 (7) 5月 (7) 6月 (8) 7月 (7) 8月 (6) 9月 (8) 10月 (8) 11月 (5) 12月 (5) 1月 (5) 2月 (5) 3月 (7) 延べ 78名 ○稼動日数 365日 生活援助員により管理運営 ○会議室等貸館：72件 【延べ利用者905名】
	サービスの質の向上	利用者を増やし、利用していただきやすい環境づくりに心がけた。
	施設・設備等の維持管理	施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、空調機保守、電気保安業務、消防設備、浴槽ろ過装置、給茶機、事務機器保守等の点検業務を行なっている。 修繕 ・4月：浄化槽ポンプ詰まり修理 ・7月：台風によりカーポート屋根破損 洗濯場の排水詰まり 居室排水詰まり ・8月：空調工事の工程指示 ・9月：カーポートの修繕が完了 洗濯機を修理 ・10月：空調の入替え工事完了 ・11月：ガス給湯器交換、トイレ呼出しプザー増設工事、キュービクル塗装工事 ・12月：ホール排煙窓故障修理依頼 電気メーター交換(無料) ・1月：東側排水溝詰り修理依頼 事務所ブラインド修理・交換 ・2月：排水溝・ホール排煙窓修理完成 車庫水道の水漏れ修理 ・3月：グリストラップ蓋錆とり・塗装 浴室タイル防滑工事・蛇口交換工事完了 その他 ・ボイラー、循環ろ過装置が耐用年数を超えているため見積り作成依頼 ・ボイラー1, 864, 080円 循環ろ過装置4, 082, 400円
指定期間		平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日

(単位：円)

			事業収支実績				
			事業計画	平成26年度	平成27年度	平成 年度	平成 年度
事業収支推計	収入	指定管理料	12, 523, 885	12, 523, 885	12, 523, 885		
		利用料	130, 000	892, 391	476, 328		
		繰入金	3, 411, 377	480, 743			
		計 (A)	16, 065, 262	13, 897, 019	13, 000, 213	0	0
	支出	人件費	11, 136, 000	8, 900, 364	8, 129, 991		
		通常維持経費	4, 379, 462	361, 710	23, 370		
		その他経費	549, 800	4, 634, 945	4, 846, 852		
		計 (B)	16, 065, 262	13, 897, 019	13, 000, 213	0	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	0	0

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目			指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容		採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	4		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ・社協広報にて入居者募集のPRをおこなった。 ・緊急の受け入れ、生活困窮者の受け入れ等、柔軟な対応を心がけた。 ・入居者に応じて、していただけることは願ひし、介護保険サービスの利用で安心して生活していただけるようにしている。 ・空き部屋も定期的に掃除を行っている。 ・利用者にアンケートをとり、改善の努力をしている。 ・1回ではあるが、全利用者の参加を得て紅葉と飯高文化祭の見物に出かけた。 ・築24年を経過し、経年劣化等の傷みが目立つようになってきていて、徐々に修繕を進めてもらっている。	【評価すべき点】 居住事業については、生活援助員が入居者の相談業務など積極的にに関わり、親身になって対応することにより精神面でも安定をもたらしている。また民生委員、介護支援専門員、包括支援センターなど相談の際に居住事業の案内をしている。飯高管内に限らず、広く声かけをし、積極的に受け入れている。緊急時の受け入れなど臨機応変に対応している。 市広報と同時に配られる社協広報に掲載し、幅広く入居者募集を行った結果、入居者増につながっている。入居者全員での外出を計画し、施設内だけでなく外部との交流を進めている。 福祉団体の会議や講演会など、施設を有効に活用し、地域福祉の中心的役割を担っている。施設の老朽化が進み、修繕が多くなってきたが、こまめに点検管理している。
【改善すべき点】 ・包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼し、一人でも多くの方が利用していただけるようにしたい。 ・入居者増加により、入居者同士のトラブルが発生しないように気をつけていきたい。 ・引き続き、電気、水道等の使用に注意を促していく。 ・利用者が楽しみを持てる行事を実施していきたい。	【指導すべき点】 居住事業については、努力を評価するが、飯高管内では生活に不安があっても、住める家がある限り自力で自分の家に住みたいと考える人が多いため、入居に至るには難しい。入居者が増えたことにより居住事業の存在を住民に認識してもらっているが、さらに施設利用者などに幅広く紹介し、関係機関からの情報などを元に、対象者と思われる方への働きかけに努めていきたい。 寒い時期、暑い時期のみの入居、お試しの宿泊など気軽に利用できるようPRをお願いしたい。 入居者が増えたが、それぞれの希望に寄り添える対応をし、トラブルを未然に防いでもらいたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 高齢者に対する介護機能の推進、居住の提供、日常生活や健康の相談、生きがいを高める事業、社会福祉団体の指導等が当施設の設置目的である。地域福祉の主体となる社会福祉協議会が指定管理者として関係機関と連携し、支援、助言を行いながら、地域住民と共に福祉活動を実施していることは、地域住民から高い評価を得ている。 今後とも関係機関との連携を密にし、高齢者が抱える不安を少しでも解消するために、交流の機会や居住場所の提供を行い、安心して生活が送ることができるよう支援していただきたい。飯高管内だけでなく、今後も引き続き他の地域への働きかけをお願いしたい。	